

1	議席番号 8 番	大石 巖 議員	開始予定時間 12月10日 午前9時
【台風 15 号の被災対応について】 台風 15 号の被災から 3 か月が経過しますが、いまだにブルーシートがかけられた屋根や復旧工事中の家が目立ちます。時間雨量が 110 ミリを越す大雨や、風速 75 メートルもの史上最大クラスの竜巻によって多大な人的・物的被害が発生しました。 被災者の方々には改めてお見舞い申し上げます。 9 月 5 日 13 時 25 分、大雨警報・暴風警報が発令され、町は 13 時 42 分に災害対策本部を立ち上げ、被災状況把握やその後の罹災証明申請業務、復旧・復興の支援となるボランティアセンターの立ち上げなど災害対策に尽力されました。これまでに経験したことのない災害であり、対応状況や今後の課題について以下質問します。 (1) 対策本部をいち早く立ち上げ LINE を通じての広報など、災害に際して行政の果たす役割の重要性を改めて認識したが、これまでに経験したことのない出来事であり、体制づくりや被害状況把握などの活動において苦労した事、今後の活動に対する課題は何か。 (2) 被災直後から復旧へのボランティア申し出の声があったが、ボランティアセンターの立ち上げは 3 日後となった。ボランティアセンターと対策本部間の役割分担や情報共有など現場での問題点はなかったか、又、今後の課題は何か。 (3) 地球温暖化や異常気象のもとでの大災害はいつ起きるともわからない。今回の災害対策からの教訓や今後の対策方針に加える課題は何か。 【難聴者への補聴器購入助成について】 高齢化社会の中で聞こえが悪くなる人が増えています。 聴力レベルが 30～50 デシベルでは難聴程度が「軽度難聴」と判定され小声が聞き取りにくいレベルとなります。さらに 50 デシベル～70 デシベルでは「中等度難聴」として普通の会話が聞き取りにくい状況となります。 中等度難聴の人の聞こえ改善のためには補聴器の早期着用が必要であり、家庭内の孤立防止や社会参加促進につながり、認知症予防にも効果があると言われています。高齢者だけでなく 40 代以上の人にも業務上の支障が起きないよう聴力検査が必要と考えます。以下質問します。 (1) 難聴を改善するためには補聴器の着用が必要だが高価なため着用をためらっている人も多い。補聴器の購入補助事業を実施する考えはないか。 (2) 聴力検査を促進するために、特定検診時の健康診査問診票に「最近テレビや人の声が聞きづらくないか」といった項目を追加し、聴力検査につなげる考えはないか。 (3) 社会福祉協議会や地域包括支援センターの窓口やチラシで難聴についての相談を広報し、認知症や介護予防につなげる考えはないか。			

2	議席番号 10 番	平野 積 議員 開始予定時間 12月10日 午前10時
〔災害対策について〕 本年8月30日に吉田町で初めての夜間の地域防災訓練が、「夜間に発生したことを想定し、住民の避難行動や自主防災組織による安否確認及び情報伝達が的確かつ迅速に行えるかを検証する。（中略）各家庭では非常持出品や避難経路の確認と実践を、自主防災組織では危険個所の把握や不足する機材の確認、注意すべき事項の洗い出し等を行い、課題の発見と改善に取り組むことで、地域防災力の向上を図る。」を目的として行われた。 その数日後の9月5日に台風15号による竜巻の発生で吉田町も住家の建物被害396棟（10月20日現在）など多くの被害が発生した。町は初めての大きな被害に対して、ブルーシートの配布、罹災証明の発行、戸別訪問、社会福祉協議会に委託しての災害ボランティアセンターの運営などに努力した。そして、現在も被害者支援事業を展開している。 以上により、町民の防災意識の向上が図られ、10月下旬の議会報告会でも避難訓練や台風被害について多くの意見が出された。 一方、吉田町地域防災計画には自主防災会に関して多くの記載があるが、平常時、災害時に自主防災会は地域防災計画に記載された働きができているのか、できるか疑問に感じている。 そこで、以下の点について質問する。 (1) 町は、今回の夜間の地域防災訓練を100点満点で何点と評価したか。 (2) 町は、今回の竜巻災害の対応からどのような教訓を得たか。 (3) 吉田町地域防災計画（共通編）の「自主防災会の育成」における「推進方法」中、「町は、地域住民に対して、自主防災会の意義を強調し、十分意見を交換して、地域の事情に応じた組織の育成を指導する。」について、町は具体的にどのような行動、指導を行なっているか。 (4) 上記の文章の続きである「地域の災害リスクに基づいた定期的な防災訓練を、夜間等の様々な条件に配慮してきめ細かく実施するように指導する。」について、具体的にどのような指導を行なっているか。 (5) 避難行動要支援者は当町に何人いるのか。そのうち、個別避難計画作成の対象者は何人いるのか。そして、その作成状況は。		

3	議席番号 3 番	大石 裕之 議員	開始予定時間 12月10日 午前11時
【自然災害対策について】 台風15号は、奄美大島の東の海上で9月4日に発生し、九州東側沿岸付近を北寄りに進み、5日午前1時ごろ高知県に上陸。その後、進路を東寄りに変え西日本から東日本の太平洋側を進み、13時ごろには吉田町付近を通過。併せて牧之原市から吉田町にかけて竜巻が発生、風速75メートルと推定される国内最強クラスの竜巻が町内を襲い、一般住宅をはじめ、電気などの生活インフラや商工業、農業など、様々なところに大きな被害をもたらしました。この竜巻の被害を受けた私たちは、今後この経験を契機に災害対策に鋭意取り組み、生かしていかなければなりません。 以上を踏まえ、以下の点について質問します。 (1) 近年多発している自然災害で、ゲリラ豪雨などでの河川の氾濫や浸水・土砂災害など、インフラなどハード面において起こりうる被害の想定はされているか。 (2) 現状で考えられる自然災害の中で、インフラなどハード面において町内で対策が完了または進んでいる事案は何か。一方で完了していないまたはこれから対策を行う事案は何か。 (3) 町内の土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域において、今後自然災害においての被害はどの程度の規模で、どの程度起こりうると考えるか。 (4) 町内の土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域において、どのような対策が考えられるか。			

4	議席番号 12番 山内 均 議員	開始予定時間 12月10日 午後1時
【社会の変化と地域コミュニティについて】 総務省の「コミュニティ研究会」資料では、「コミュニティ」を（生活地域、特定の目標、特定の趣味など）何らかの共通の属性及び仲間意識を持ち、相互にコミュニケーションを行っているような集団（人々や団体）」とし、この中で、「共通の生活地域の集団によるコミュニティ」を特に「地域コミュニティ」としている。 地域社会においては、地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性は高まっているが、自治会、町内会などへの加入率の低下などは、地域のつながりの希薄化への危機感が一層高まるとともに、地域活動に様々な制約が生じている。 地域コミュニティにおいて自治会などは事実上中心的な存在であると考えられるが、住民の加入、脱退は任意に行うことができる私法人である。 吉田町でも自治会の存在は重く、地域コミュニティとは切り離すことはできない。しかし、人口減少、少子化、高齢化、外国人人口の急激な増加など、社会の変化が表面化し、地域コミュニティでの問題も多くなっている。 最も深刻なのは、自治会に加入していない町民への対策である、災害時や緊急時の情報伝達ができない。外国人などはなおさらである、隣組との関係が希薄となれば手を差し出すこともできない。 自治会への加入者の減少は、地域コミュニティの活動低下を引き起こし、子供会やさわやかクラブの存続へも影響を及ぼすことになる。役員のなり手不足も深刻な問題である。 現状把握と地域コミュニティの活動低下の対応は早急に考えなければならない。 そこで、以下質問をする。 (1) 吉田町民の自治会加入率の現状と対策について。 ① 自治会への加入率は、令和7年度6月定例会において、令和4年度の現状値は65.1%と答えている。最近のデータでの数値は明確になっているか。 住吉、川尻、片岡、北区の各地区の自治会加入率は何%か。 ② 外国人の加入率は確認しているか。 ③ 具体的数値で各地区の災害などの対策計画を策定できないか。 (2) 地域コミュニティの現状と対策について。 ① 子供会やさわやかクラブなどの解散情報がある、確認と対策は。 ② 自彊わくわく教室やコミカレネットワークなどの各ボランティア団体の関係者は高齢化している、町では対策を考えないのか。		

(3) 自治会の活性化について。

- ① 決算において、自治会運営費補助金は加入者の割合ではなく地区の登録実数で補助されている。自治会の担い手確保などに使用できるのか。
- ② 自治会未加入者への情報発信は考えているか。

5	議席番号 11 番	八木 栄 議員	開始予定時間 12月10日 午後2時
【中学校部活動の地域移行について】 私は、令和5年9月定例会と令和6年9月定例会において、中学校の部活動の地域移行について一般質問をしました。その後、時間も経過しているし、現在の小学6年生が小学校を卒業し、中学校へ入学するまで三か月半くらいの時間しかありません。「中学校へ行ったら部活動を頑張りたい。」という目標を持った児童もいると思います。このような子どもに悲しい思いをさせないように過去、質問をしてきました。令和8年度から休日の地域移行ができることを目標に進められている、中学校部活動の地域移行について、現在どのような状況になっているのか子どもたちの事を考えると、大変気になることから、以下質問します。 (1) 吉田中学校の部活動は、現在、運動部14、文化部3、の合わせて17あると聞いているが、令和8年度から休日の地域移行が可能な部活動はいくつあるか。また、何部か。 (2) 地域移行における指導者の確保は、それぞれ目途がついたのか。 (3) 移行における経費負担についてはどのように決定したのか。 (4) 現在、平日の指導は教師が実施していると聞いた。指導にやる気を持った教師が休日も指導者として活動することは可能か。 (5) 文化部の地域移行についてはどの様になっているか。(吹奏楽部・美術部)			

6	議席番号 5 番 楠元 由美子議員	開始予定時間 12月10日 午後3時
【持続可能な緑と花いっぱい地域づくりについて】 町は、多様な人々が快適に暮らせるまちづくりの一環として花のまち推進事業に取り組んでおります。 実践的活動団体による町内会有志の方々の沿道花壇の整備は、通学路を彩り訪れた方々の心を和ませております。基幹的活動団体として吉田町花の会は、いくつかのシンボル花壇の整備や団体が育てた花苗をイベントや小学校・保育園などへ無料配布し、花いっぱい地域づくりに貢献されております。この吉田町花の会は昭和31年11月に創立され長きにわたる活動を通して地域住民に潤いと安らぎを与えてきましたが、高齢化による会員減少が目立っております。 昨今、地域コミュニティ力に期待し特定団体に依存する取り組みは、そろそろ限界に近づいてきていると感じます。若年層や転入者の参加も含め、町全体の仕掛けづくりが必要と考えますので、以下について質問します。 (1) 花いっぱい活動により、どのような町づくりを目指すのか。 (2) 花いっぱい活動団体の高齢化による会員減少や担い手不足などの課題がある中、持続可能に活動できるため町はどのような対策を講じているのか。 (3) 都市計画マスタープランで示す住民参加（花の会、小中学校、NPOなど）による沿道緑化のボランティア活動とあるが、小中学校はどのような活動を行っているのか。 【剪定枝の資源循環方法について】 町は、豊かな自然と共生するまちづくりの中で、ゴミ減量・リサイクル活動が活発に行われる美しいまちを目指しております。 第6次吉田町総合計画では、1人当たりの可燃ごみの排出量を令和9年度584.11グラムに目標値を定め、毎年4回行われる可燃物組成分析において、40.5%を占めた紙・布に対して今年度は衣類のリサイクルボックスを設置しごみ減量の推進を行っています。組成分析で次に多い木・竹・わら類は37.3%で、計画の課題の中で町内から出る草木を可燃物とせずリサイクルを推進することを必要と示されています。 剪定枝の資源循環方法は堆肥化、チップ化、燃料化など各自治体さまざまな取り組みが行われていますが、今後も処理コストの削減や環境教育の推進などへの取り組みは重要と考えますので、以下について質問します。 (1) 環境美化活動や町民から出る剪定枝はどのような処理が行われているのか。		

- (2) 今後、処理コスト削減に繋がる新たな資源循環方法への取り組みはあるのか。
- (3) 設置・管理が容易で、特別な機械や薬剤を必要としない自然分解型堆肥設備バイオネストを試験的にモデル事業として公共施設などで導入する考えはあるか。